

令和2年度

国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望

令和元年6月

大 阪 府

目 次

(はじめに)	1
1. 大阪都市圏の成長を通じた日本の再生	2
(1) 大阪都市圏の成長に向けた取組み	
・大阪・関西万博の成功に向けて	
【内閣官房、外務省、経済産業省、国土交通省】	2
・大阪・関西万博と連動した取組み	
(健康・医療関連産業の世界的クラスターの形成)	
〔未来医療国際拠点の形成〕	
【内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省】	2
〔北大阪健康医療都市(健都)における産学官連携の拠点整備〕	
【内閣官房、内閣府、厚生労働省】	3
〔PMDA関西支部〕	
【厚生労働省】	3
〔BNC T研究拠点の形成〕	
【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省】	3
(国家戦略特区を活用した取組み)	
〔国家戦略特区の推進〕	
【内閣府】	4
〔スーパーシティ制度〕	
【内閣府】	4
・統合型リゾート（IR）の立地実現に向けて	
(大阪・夢洲での立地実現)	
【内閣官房】	4
(ギャンブル等依存症対策)	
【厚生労働省】	4
・うめきた2期の都市空間創造の推進	
【内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省】	5
・新たな外国人材の受入れ	
【内閣官房、内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、警察庁】	5
・大阪の文化芸術の魅力創出・発信	
【文部科学省】	5

(2) 都市基盤等の強化

・新幹線ネットワークの整備 (リニア中央新幹線の新大阪駅までの早期全線開業)	【国土交通省】	6
(北陸新幹線の新大阪駅までの早期全線開業)	【国土交通省】	6
(新大阪駅の機能強化)	【国土交通省】	6
・なにわ筋線の早期整備	【国土交通省】	7
・高速道路ネットワークの充実・強化	【国土交通省】	7
・国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化	【法務省、国土交通省】	8
・大阪湾諸港の機能強化	【内閣府、国土交通省】	8

2. 成長と安全・安心を支える防災・減災対策の推進 9

(1) 自然災害からの復旧

・自然災害からの復旧支援 (内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省)	9
・被災者生活再建支援制度の拡充 (内閣府)	9
・大規模災害時の情報提供体制の充実・強化 (内閣府、総務省、国土交通省)	9

(2) 自然災害の教訓を踏まえた災害対応力のさらなる強化

・南海トラフ巨大地震対策 (内閣府)	10
・津波浸水対策 (内閣府、総務省、農林水産省、国土交通省)	10
・治水対策 (総務省・国土交通省)	11
・石油コンビナート地区対策 (経済産業省)	11
・消防力の強化 (総務省)	11
・緊急防災・減災事業債の延長 (総務省)	11

(3) 災害に強い都市づくりの推進

・災害に強い都市づくり (密集市街地の整備)	【国土交通省】	12
(住宅・建築物の耐震化の促進)	【国土交通省】	12
(空家対策)	【総務省、国土交通省】	12

・首都機能バックアップ体制の構築	【内閣官房、内閣府、国土交通省】	・ ・ ・ ・ ・	1 3
------------------	------------------	-----------	-----

3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 --- 1 4

(1) 子どもの健やかな成長のための環境整備

・児童虐待対策の充実	【厚生労働省、警察庁】	・ ・ ・ ・ ・	1 4
・子どもの貧困対策の推進	【内閣府】	・ ・ ・ ・ ・	1 4
・待機児童の解消	【内閣府、厚生労働省】	・ ・ ・ ・ ・	1 4
・教職員の定数改善	【文部科学省】	・ ・ ・ ・ ・	1 4
・私学助成の拡充	【文部科学省】	・ ・ ・ ・ ・	1 5

(2) 健康・福祉施策の充実

・受動喫煙防止対策のさらなる推進	【厚生労働省】	・ ・ ・ ・ ・	1 6
・国民健康保険制度改革	【厚生労働省】	・ ・ ・ ・ ・	1 6
・福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止	【総務省、厚生労働省】	・ ・ ・ ・ ・	1 6
・障がい児者施策の充実	【厚生労働省】	・ ・ ・ ・ ・	1 6

(3) 「安全なまち大阪」の確立

・警察基盤の充実・強化	【警察庁】	・ ・ ・ ・ ・	1 7
・SNS等に起因した性的搾取から青少年を守る施策の充実	【内閣府、総務省、法務省、警察庁】	・ ・ ・ ・ ・	1 7
・子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進	【法務省】	・ ・ ・ ・ ・	1 7
・建設発生土の適正処理のための法制度の整備	【国土交通省】	・ ・ ・ ・ ・	1 8

4. 分権型の国のかたちへの転換 --- 1 9

・税財源自主権の確立	【総務省】	・ ・ ・ ・ ・	1 9
・国庫補助負担金等改革	【内閣府】	・ ・ ・ ・ ・	1 9
・全国の先駆けとなる改革の具体化	【内閣府、厚生労働省】	・ ・ ・ ・ ・	1 9

(はじめに)

オールジャパン体制で誘致活動に取り組み、2025年の開催を勝ち取った大阪・関西万博。「百舌鳥・古市古墳群」は、来月、大阪初の世界文化遺産に登録される見通しとなった。そして、今月末には、わが国初となるG20大阪サミットが開催される。

このように、国、大阪府・市、経済界など、関係者が一体となった取組みにより、大阪には明るい兆しが見え始めている。

一方で、依然として進む東京一極集中。そして、人口減少、超高齢社会の到来。このような中、わが国が持続的に発展していくためには、東西二極の一極をめざす大阪が、東京とは異なる個性、新たな価値観を持ち、日本の成長をけん引する都市として飛躍しなければならない。

そのため、大阪・関西万博を最大のインパクトに、スマートシティの実現をめざす。あわせて、ものづくりに強みを持つ大阪の企業、とりわけ中小企業の技術力を活かすとともに、ライフサイエンスや健康関連産業の集積を図る。さらに、大阪・夢洲の地に、IRを立地することで、その相乗効果を最大限に発揮したい。

同時に、成長の礎となる安全・安心の確保にも万全を期す。昨年頻発した自然災害の教訓も踏まえ、災害対応力の強化に全力で取り組んでいく。

こうして得られた成長を糧として、児童虐待対策、子どもの貧困対策をはじめ、教育、福祉など府民の安全・安心を守る施策を充実させる。「成長」と「安全・安心」のよき循環により、暮らしの中で豊かさを実感できる大阪の実現をめざしていく。

そして、これらの制度的な土台となるのが、広域行政を一元化する「大阪都構想」である。

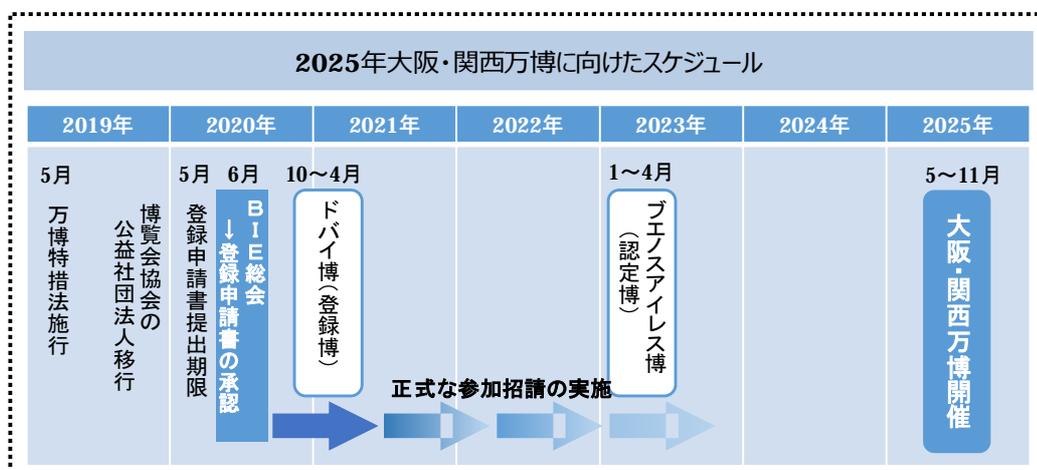
以上のような取組みが、東京一極集中を是正し、わが国の発展に大きく寄与する。その強い確信のもと、次の施策について提案・要望する。

1. 大阪都市圏の成長を通じた日本の再生

(1) 大阪都市圏の成長に向けた取組み

<大阪・関西万博の成功に向けて>

- ◇ 国家プロジェクトである大阪・関西万博を成功させるため、世界の叡智や、人々に夢と驚きを与える最先端技術を結集するとともに、万博開催に向けた計画策定、会場やインフラ整備等にかかる財政支援を行うなど、国の総力を挙げ取り組むこと。
- ◇ あわせて、万博の開催効果を大阪・関西の経済活動、とりわけ中小企業にも十分波及させ、東京オリンピック・パラリンピック後のわが国の持続的な成長、発展につなげること。



<大阪・関西万博と連動した取組み>

(健康・医療関連産業の世界的クラスターの形成)

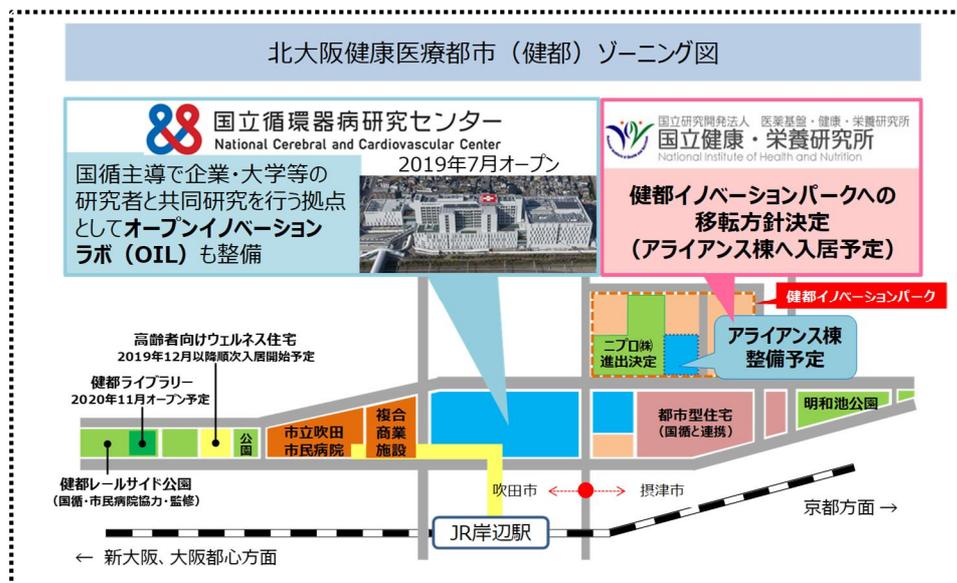
大阪・関西は、ライフサイエンス関連の優れた大学・研究機関、企業の集積、さらには、再生医療に関する活発な臨床研究の実施など、ライフサイエンス分野において高いポテンシャルを有している。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする大阪・関西万博を契機に、この強みをさらに活かし、世界から人や企業を集め、健康・医療関連産業の世界的クラスターを形成するため、必要な措置を講じること。

[未来医療国際拠点の形成]

中之島四丁目地区においては、再生医療をベースに未来医療の産業化を推進する国際拠点の形成に向けた取組みを進めている。本拠点での産業化推進に向けた取組みに対し、財政支援など必要な支援を行うこと。

[北大阪健康医療都市（健都）における産学官連携の拠点整備]

北大阪健康医療都市（健都）では、「健康・医療」をコンセプトにまちづくりが進められている。この健都に移転が決定している国立健康・栄養研究所について、円滑に移転し、産学官連携の拠点となるよう、運営費交付金の確保など必要な措置を講じること。



[PMDA関西支部]

革新的な医薬品等の実用化を促進するため、PMDA関西支部の安定的な運営に必要な財政支援を行うこと。また、同支部において再生医療分野の相談から審査までを一気通貫で実施できる体制を構築すること。

[BNCT研究拠点の形成]

次世代のがん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）について、適応がん種の拡大等さらなる発展につなげるため、最先端の研究・開発の実績を有し、世界をリードしてきた大阪・関西に、医療拠点と連携した研究拠点の形成が進むよう集中的な支援措置を講じること。

(国家戦略特区を活用した取組み)

[国家戦略特区の推進]

国家戦略特区については、岩盤規制に対する改革姿勢や企業のビジネス展開の意欲を後退させることのないよう、国主導でスピード感をもって、一層強力に推進すること。中でも、「クールジャパン・インバウンド外国専門人材」について、外国人の理容師・美容師等の就労に関し、速やかに必要な措置を講じること。

また、特区を核としたさらなる競争力強化のため、今年度末までが期限である租税特例措置を延長すること。

[スーパーシティ制度]

本府では、大阪・関西万博を見据え、会場となる夢洲をはじめ、府内において最先端技術を活用したスマートシティの実現をめざしている。このため、スーパーシティ制度の創設にあたっては、地域の実情に応じた多様な提案が可能となるよう、柔軟な制度設計を行うこと。

<統合型リゾート（IR）の立地実現に向けて>

(大阪・夢洲での立地実現)

昨年7月に制定された特定複合観光施設区域整備法に基づく基本方針等を速やかに制定するとともに、大きな経済波及効果が期待できる大阪・夢洲を早期に区域認定し、IRの立地を実現すること。

(ギャンブル等依存症対策)

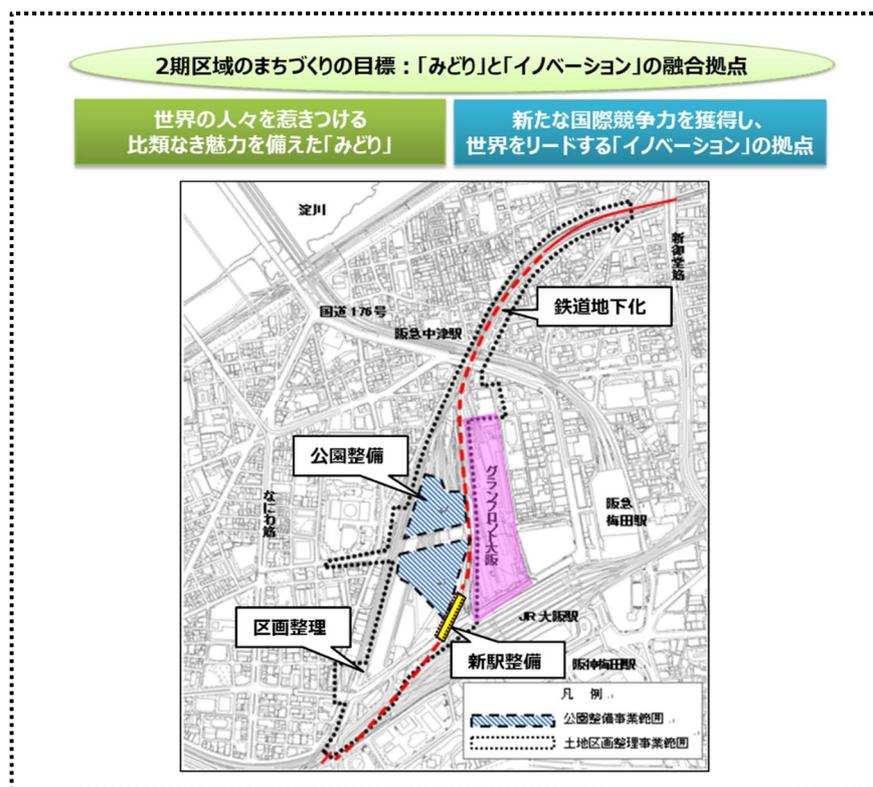
国が来年度に実施するギャンブル等依存症実態調査にあたっては、地域ごとの実態が明らかとなるよう、調査手法も含め、連携を図りたい。

ギャンブル等依存症対策の推進に向け、地方公共団体や拠点病院、民間団体がその機能を十分に発揮するための財政支援の拡充や、人材育成を行うこと。

また、ギャンブル等依存症に係る専門治療プログラムや、専門医療機関との診療連携について、診療報酬加算を設けること。

<うめきた2期の都市空間創造の推進>

- ◇ うめきた2期においては、人と健康・生活に関わる「ライフデザイン・イノベーション」をテーマに、イノベーション創出の源となる「みどり」を中心とした都市空間の創造をめざしている。2023年春の新駅開業、2024年夏の先行まちびらきに向け、基盤整備事業の着実な推進に必要な財政措置や新産業創出機能の実現に向けた支援を行うこと。



<新たな外国人材の受入れ>

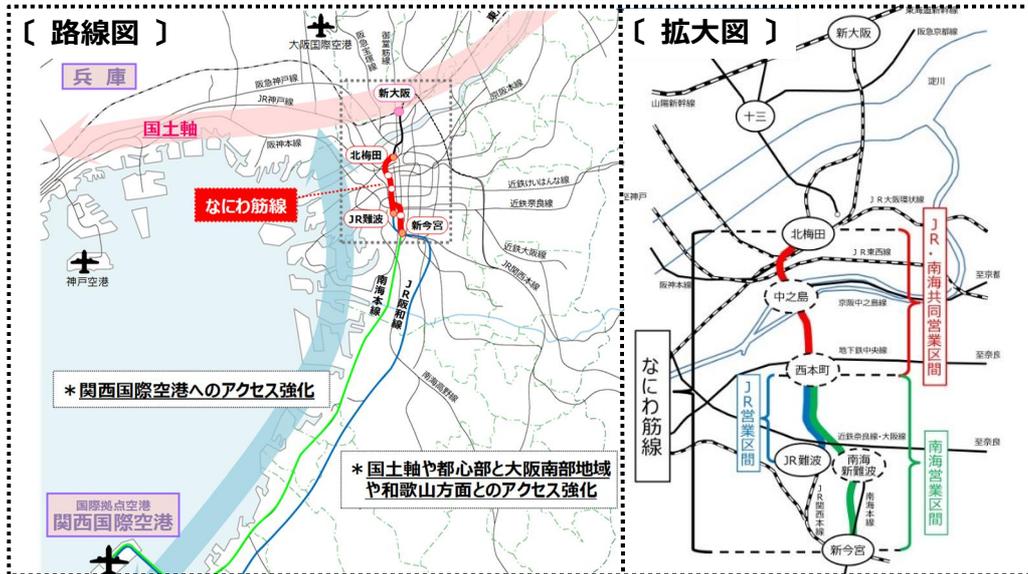
- ◇ 新たな在留資格「特定技能」の創設を受け、府内で相当数の増加が見込まれる外国人材について、適正・円滑な受入れが促進されるとともに、地域で安心して暮らせるよう、地域の実情に応じた総合的対応策を講じること。

<大阪の文化芸術の魅力創出・発信>

- ◇ 「日本の美」を体現する文化芸術祭等を全国で展開する日本博を契機とし、大阪・関西万博の開催も視野に入れ、文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点に大阪・関西がなりうるよう、文化資源活用推進事業等について、中長期的な視点に立った財政支援を拡充すること。

<なにわ筋線の早期整備>

- ◇ なにわ筋線は、関西国際空港へのアクセスを強化するとともに、国土軸上の新大阪から大阪都心部を經由して、大阪南部地域等を結ぶ広域的な鉄道ネットワークを形成することから、その早期整備に必要な財源措置を講じること。



<高速道路ネットワークの充実・強化>

- ◇ 阪神高速淀川左岸線は、新名神・名神高速道路と関西国際空港及び大阪湾ベイエリアを結ぶ大阪都市再生環状道路の一部を形成する重要な幹線道路であることから、早期整備及び財源確保を行うこと。

新たな国土軸として東西二極を複数のルートで結ぶ新名神高速道路について、全線完成を早期に進めること。

- ◇ 国土軸と大阪都市再生環状道路を直結する新御堂筋のネットワーク機能を強化する方策について、関係者とともに検討を深めるとともに、新御堂筋及び新名神高速道路と接続する箕面有料道路について、高速道路会社への移管を進めるなど、近畿圏の高速道路がさらに利用しやすいシームレスな料金体系となるよう、引き続き取り組むこと。



<国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化>

- ◇ 関西国際空港において、昨年9月の台風第21号による教訓を踏まえ、抜本的な防災機能の強化が、早期かつ着実に推進されるよう、空港運営・管理者とともに積極的に取り組むこと。
- ◇ また、我が国の競争力強化と関西経済の活性化に貢献するよう、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針」に基づき、2025年の大阪・関西万博等の国際的イベントを見据え、航空保安対策や出入国審査体制の強化による、さらなる訪日外国人の受入環境の整備等、国際拠点空港として一層の機能強化と利用者利便の向上を図るとともに、空港運営事業者に対して、適切に関与・指導を行うこと。

<大阪湾諸港の機能強化>

- ◇ 国際コンテナ戦略港湾として国際競争力を強化していくため、阪神港の物流機能強化に資する港湾施設の整備に必要な予算を確保するとともに、特定港湾運営会社が行う集貨事業、施設整備等への支援強化や、新たな貨物創出に向けた支援制度の創設などを行うこと。
- ◇ 大阪湾諸港のさらなる国際競争力強化には、港湾運営会社をはじめ、港湾管理の広域的な一元化が必要であり、その実現に向けて、所要の制度改正等、必要な措置を講じること。

2 成長と安全・安心を支える防災・減災対策の推進

(1) 自然災害からの復旧

<自然災害からの復旧支援>

◇ 昨年度は、全国的に大規模な災害が頻発した。大阪でも、6月に大阪府北部地震、7月の豪雨、9月には台風第21号と災害が相次ぎ、尊い人命が失われ、多くの負傷者や住家被害を発生させるなど、住民生活や都市機能に大きな爪痕を残した。

本府では、発災直後から被災者支援に全力を尽くすとともに、被害を受けた都市基盤施設や府有施設等の復旧に取り組んでいるところ。一日も早い復旧に向け、引き続き支援を行うこと。

<被災者生活再建支援制度の拡充>

◇ 自然災害により著しい被害を受けた場合、一定の要件に基づき市町村ごとに「被災者生活再建支援制度」が適用される。大阪府北部地震においては高槻市のみがその対象となり、同じ被災者でも居住する市町村によって支援に差が生じることとなった。

本府では、独自の支援措置を講じることで格差の是正を行ったが、同制度の適用について、被災した全ての地域が支援の対象となるよう見直しを行うこと。

被災者生活再建支援制度（概要）

<対象>

10世帯以上の住宅全壊被害発生した市町村等

<支援内容>

○ 基礎支援金

住宅の被害程度	全壊	解体	長期避難	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	100万円	50万円

○ 加算支援金

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

<大規模災害時の情報提供体制の充実・強化>

◇ 大阪府北部地震や台風第21号の際には、情報提供体制に課題があり、ターミナル駅での多くの滞留者の発生や、訪日外国人旅行者の混乱などが見られた。大規模災害時に必要な人に必要な内容で、的確な情報提供がなされるよう、放送事業者や鉄道事業者と連携した広域的な情報提供体制の充実・強化を図ること。

(2) 自然災害の教訓を踏まえた災害対応力のさらなる強化

<南海トラフ巨大地震対策>

- ◇ ひとたび南海トラフ巨大地震が発生すれば、広範囲にわたり大きな被害が及ぶこととなる。とりわけ、大阪という都市部において想定される被害の甚大さに鑑み、大規模地震対策特別措置法の対象に南海トラフ巨大地震も含め、大阪を「地震防災対策強化地域」に指定するなど、法制度の改正、財源措置等、万全の対策を講じること。
- ◇ また、地方公共団体や企業が防災計画を策定する際の参考として作成された「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」に基づく取組みが進むよう、積極的な働きかけを行うこと。

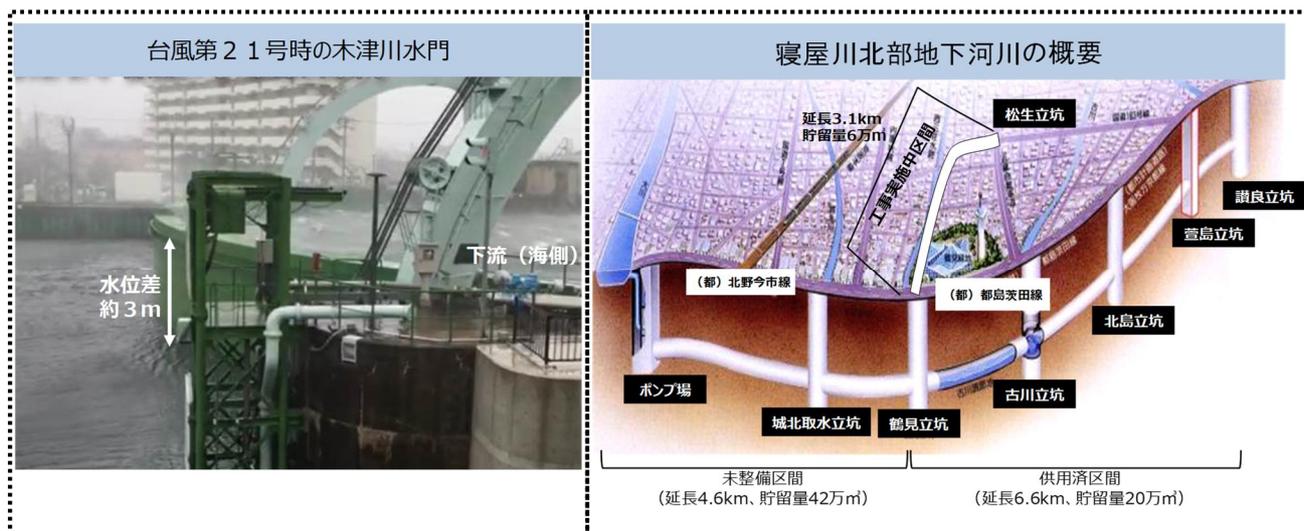
<津波浸水対策>

- ◇ 南海トラフ巨大地震により想定される甚大な津波浸水被害に備え、本府では2023年度を目標に防潮堤等の耐震・液状化対策に重点的に取り組んでいる。しかし、現行の「防災・安全交付金」の配分額だけではこうした緊急的な事業に対応できないことから、防災・減災対策に関する十分な予算の確保など、さらなる支援を行うこと。

防潮堤の液状化対策			
 <p>【防潮堤】</p>	【2018年度末時点の進捗状況】		
	対策期間 (2014~2023)	対策済延長 /要対策延長	進捗率
	3年	8.1km/8.1km	100%
	5年	16.5 km /16.5km	100%
	10年	0.4km/10.8km	4%
合計	24.6 km /35.4km	69%	

<治水対策>

- ◇ 頻発する豪雨災害や、台風による高潮被害に備えるため、地下河川、三大水門など大規模治水施設を含む治水対策への十分な予算措置を講じること。
また、災害時において治水機能を維持するため、河川の堆積土砂対策を計画的に実施する必要がある。昨年度からは「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も活用し、対策を進めているが、今後も計画的に実施するため、地方債の充当を可能とすること。



<石油コンビナート地区対策>

- ◇ 石油コンビナート地区には危険物取扱施設が集積し、災害時には被害の大規模化や連鎖が懸念される。石油精製業には護岸の液状化対策など防災対策への補助が行われているが、地区全体の防災・減災対策を促進する観点から、その他の業種についても同様に財政支援を行うこと。

<消防力の強化>

- ◇ 大阪の消防が、府域の安全・安心を確保するとともに、大規模災害時には全国の中心的な役割を担うことを明確化し、特別な消防部隊の整備・維持や広域活動拠点施設の整備等、消防力の強化のため必要な財源措置を講じること。
- ◇ あわせて、消防力の強化につながる広域化を強力に進められるよう、通信指令台の共同整備を進めるための支援措置の拡充などを行うこと。

<緊急防災・減災事業債の延長>

- ◇ 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備等に活用できる「緊急防災・減災事業債」については、来年度までとなっているが、大規模災害が頻発する現状を踏まえ、再来年度以降も延長するとともに、十分な財源措置を講じること。

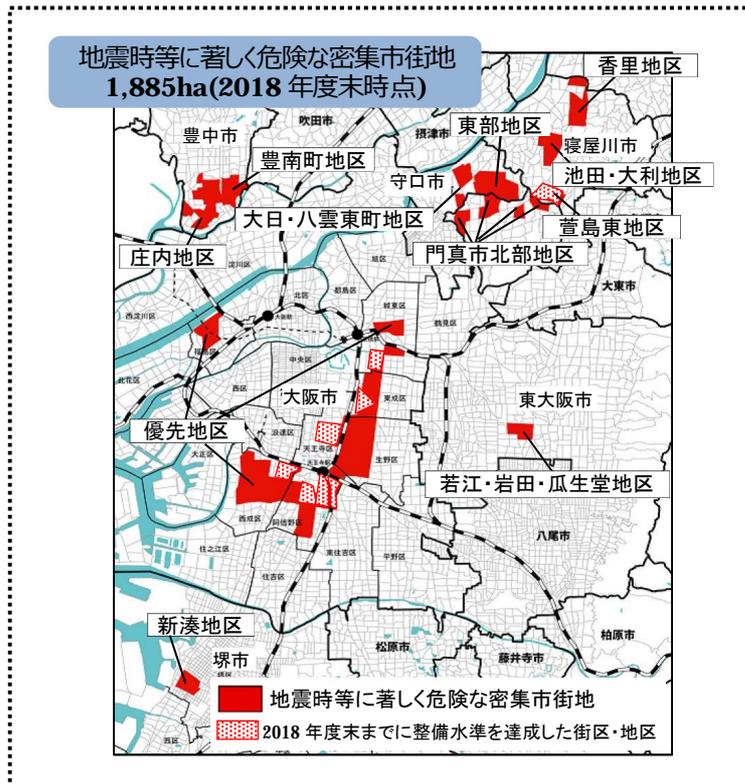
(3) 災害に強い都市づくりの推進

<災害に強い都市づくり>

(密集市街地の整備)

密集市街地における地区公共施設や延焼遮断帯の整備などを強力に進めるため、必要な予算を確保すること。

また、老朽建築物の除却を促進し、土地活用を促すため、所得税の軽減措置等を行うこと。



(住宅・建築物の耐震化の促進)

住宅・建築物の耐震化を強力に進めるため、民間住宅・建築物や公営住宅の耐震化に必要な支援制度の拡充、財源措置を講じること。

また、耐震診断を義務付けられた耐震性の不足する建築物の早期解消に向け、耐震改修にかかる補助事業の補助率を上げるとともに、耐震化を行った場合の固定資産税の優遇制度の拡充を行うこと。

(空家対策)

管理不全な状態となっている空家について、市町村が総合的な対策を実施できるよう、空家等対策の推進に関する特別措置法の対象に、一部の住戸に居住者がいる長屋の空き住戸も加えること。

また、旧耐震基準により建築された空家の除却を促進するため、除却後の更地に対する固定資産税の軽減措置等を行うこと。

<首都機能バックアップ体制の構築>

- ◇ 首都圏で地震等の大規模災害が発生した場合を想定し、首都機能の麻痺により日本全体が機能不全に陥らないよう、国家の危機管理の観点から、早急に政府代替拠点のあり方検討を進めること。

同時被災の恐れが少なく、首都圏以外で最も都市機能等が集積する大阪・関西を首都機能バックアップエリアに位置付け、国土・防災・有事に関する法律や計画等に記載するとともに、平時からの権限移譲や機能分散も含めた具体化の仕組みづくりを進めること。

- ◇ また、首都圏に本社・本部機能がある多くの大企業や指定公共機関等では、大阪・関西をバックアップエリアとする仕組みが構築されつつある。国全体の経済活動の維持継続の観点から、こうした取組みがさらに広がるよう必要な対策を講じること。

3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現

(1) 子どもの健やかな成長のための環境整備

<児童虐待対策の充実>

- ◇ 平成30年12月の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)を踏まえ、児童相談所における児童福祉司、児童心理司、保健師の確保、一時保護所等の体制強化のための環境整備、市町村の相談体制強化のために必要な措置を講じること。
- ◇ 児童虐待防止を図るため、全国の児童相談所や、都道府県内の市町村及び警察との情報共有を一層進めるためのシステム構築に対する必要な措置を講じること。あわせて、システム導入の前提として、児童虐待防止にかかる情報共有の適正運用にかかる法整備や、システム運用に係る各種基準の設定を行うこと。

<子どもの貧困対策の推進>

- ◇ 子どもの貧困対策の推進にあたっては、地域において、課題を抱える子どもや保護者に対しニーズに応じた支援を行うことが重要であることから、「地域子供の未来応援交付金」の恒久化、交付対象の拡大と予算の増額など、施策の充実のために必要な財源措置を講じること。

<待機児童の解消>

- ◇ 幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズがさらに高まることが想定されるため、保育所等整備への支援の継続及び保育人材確保のための支援の拡充を行うこと。

<教職員の定数改善>

- ◇ 子どもの貧困に起因する学力課題の解消等、地域の実情に応じて様々な教育ニーズや指導の工夫に対応するとともに、学校における働き方改革を進めるため、新たな定数改善計画を策定の上、教職員定数の一層の拡充を行い、必要かつ適切な財政措置を講じること。
- ◇ 医療的ケアが必要な児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができるよう、看護師についても標準的な職として法令上位置づけること。
また、学校や教員が複雑化・多様化する教育課題等に対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、看護師等の外部人材についても、標準法による定数措置を講じること。

<私学助成の拡充>

- ◇ 全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担のさらなる軽減を図ること。

平成 29 年度に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」で示された、来年度までに実現される年収 590 万円未満世帯の無償化について、既存の私学助成の財政措置に影響を及ぼすことなく実行すること。また、自由な学校選択の機会を保障できるよう、都道府県が独自に実施する授業料支援事業に必要な財政措置を講じること。

(2) 健康・福祉施策の充実

<受動喫煙防止対策のさらなる推進>

- ◇ 昨年7月に改正された健康増進法に基づく受動喫煙防止対策をより効果的に推進していくため、現在国において実施している補助制度については、より事業者の活用が図られるよう工夫を凝らすとともに、来年4月の改正法の全面施行後においても、喫煙室の普及状況や事業者の実情に応じ、引き続き支援を行うこと。

また、改正法施行により新たに生じる指導・監視業務に要する体制整備や普及啓発、公衆喫煙所の整備等に必要な財源措置を講じること。

<国民健康保険制度改革>

- ◇ 国民健康保険制度が持続可能なものとなるように、引き続き国と地方との間で十分な協議を行った上で、地方負担が過度なものとならないよう、万全の財源措置を講じること。

また、将来にわたって安定的かつ持続可能な医療保険制度の構築に向け、医療保険制度の一本化の議論を進め、各医療保険制度間での保険料負担率等の格差是正を図ること。

<福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止>

- ◇ 重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、命と生活を守る制度であるため、ナショナルミニマムとして地域間格差を生じさせないよう、国の施策として統一的に実施されるべきものであり、早期に国の制度として実施すること。

また、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当すると分析されたことや、国保基盤強化協議会での議論のとりまとめを踏まえ、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置については、未就学児にかかるもののみならず、直ちに全面廃止すること。

<障がい児者施策の充実>

- ◇ 障がい児入所施設における被虐待児童の増加及び障がい者支援施設利用者の高齢化・重度化を踏まえ、入所児者のケアがきめ細かく実施されるよう、職員配置や設備にかかる基準のさらなる改善を図るとともに、必要な財源措置を講じること。
- ◇ 障がい児者の住まいの場の確保、就労支援及び生活介護等の日中活動の場の確保等に関するニーズが年々高まっていることや、既存施設等における安全対策等の必要性に鑑み、社会福祉施設等施設整備費など必要な財源措置を講じること。

(3) 「安全なまち大阪」の確立

<警察基盤の充実・強化>

- ◇ 大阪府内における刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、人口10万人あたりの刑法犯の犯罪率が全国最多であるほか、犯罪の複雑化・多様化等により、捜査に係る負担は増加している。

また、児童虐待事案をはじめ、子どもや女性が被害者となる悲惨な事件が後を絶たないほか、新たな手口を生み出しながら高齢者等をだます卑劣な特殊詐欺が依然として高水準で発生しており、府民の日常生活に大きな不安感を与えている。

さらに、サイバー空間における脅威の増大、国際情勢の変化に伴うテロ等や大規模災害対策のほか、急増する訪日外国人等への対策をより一層強化していくことが求められている。

そこで、「安全なまち大阪」の確立をめざし、検挙、防犯の両面にわたる警察活動を強力に推進するため、警察官のさらなる増員や警察署建替等における補助金の算定基準等の引上げ、各種警察活動に必要な装備資機材等の充実を図るなど、警察基盤の一層の充実・強化を講じること。

<SNS等に起因した性的搾取から青少年を守る施策の充実>

- ◇ SNS等に起因した様々な形態の青少年の性的搾取等が増加していることから、児童ポルノの製造・提供や児童買春の重罰化、児童ポルノ等を要求する行為への新たな規制について検討すること。

また、フィルタリングを例外なく義務化することや、SNS事業者等への技術的対応強化の促進など、被害防止のための一層の取組みを行うこと。

<子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の推進>

- ◇ 本府では、条例に基づき、子どもに対する性犯罪に係る刑期満了者に対して、心理カウンセリング等の社会復帰支援事業を実施しているが、現行制度では刑期満了者の情報取得に限界があり、国による再犯防止対策の確立が不可欠である。切れ目のない効果的な支援の実現に向け、国が責任をもって制度を整えるとともに、国から地方への情報提供をはじめとする連携の強化を図り、より実効性のある再犯防止対策を推進すること。

<建設発生土の適正処理のための法制度の整備>

- ◇ 府県間を移動した建設発生土が無許可で埋め立てられ、住民の安全・安心を脅かす事案が続発している。

このような事案を未然に防止するためには、地方自治体の対策では限界があることから、建設発生土の発生者側の責任を明確にした上で、発生から処理までを管理する仕組み、埋立て等行為に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度の整備を行うこと。

4. 分権型の国のかたちへの転換

<税財源自主権の確立>

- ◇ 地方の権限と責任において必要な行政サービスが行えるよう、地方分権の観点に沿った税制全般のあり方を検討し、国から地方へ税源移譲を進めるなど税財源自主権の確立を図ること。

税財源自主権が確立されるまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加などに対応し、安定した財政運営が行われるよう、必要な地方一般財源総額を確保すること。

- ◇ 地方財政計画では多額の財源不足が生じており、既往の臨時財政対策債の元利償還のために、臨時財政対策債を増発する事態が続いていることから、臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより、地方交付税総額を確保すること。

<国庫補助負担金等改革>

- ◇ 地方が自ら決定・執行すべき事務にかかる国庫補助負担金等については、必要な財源を移譲した上で廃止すること。

これが実現するまでの間は、必要な総額を確保の上、地方の自由度を拡大する制度改善を図ること。

<全国的先駆けとなる改革の具体化>

- ◇ 国と地方のあり方を見直すことにより、中央集権体制を改め、国は外交・防衛など国家の存立に関わる事務を、道州は産業政策やインフラ整備などの広域機能を、基礎自治体は安全・安心など住民に身近な行政をそれぞれが担う、地方分権型道州制の実現に向けた取組みを進めること。また、道州制推進の法整備を進め、政府における検討体制を構築すること。
- ◇ 国出先機関の地方への移管を強力的に推進すること。